

米原市総合計画 前期基本計画 期間内（5 か年）の成果と課題

- 各シートには、「総合計画審議会委員意見」の欄を設けていますので、御質問や御意見などありましたら、御記入下さい。
- 第2回審議会では、部会に分かれて会議を進めていきます。議論に参加できない分野について、御意見・御質問がある場合にも、この意見欄を御活用ください。

平成 23 年 9 月



米原市

第1章 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

第1節 地域が誇る米原っ子が育つまちをつくる

【めざす姿】

- 特色ある学校教育が展開され、子どもたちの個性が発揮されています。
- 学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、市民連帯で米原っ子を育てています。
- 学校を核として、地域社会全体で子どもたちを育てる環境になっています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
児童生徒の長期（年間 30 日以上）欠席率(小学校)	—	0.83%	0.97%	0.80%	0.50%
児童生徒の長期（年間 30 日以上）欠席率(中学校)	—	2.75%	2.96%	2.55%	2.00%
教育課程の工夫を目指した研究推進校・園の校・園数(累計)	6 校・園	6 校・園	6 校・園	6 校・園	12 校・園
学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）	11.8%	19.5%	22.4%	26.6%	25.00%

現状と取組の成果

- 平成 19 年に幼保一体施設である「いぶき認定こども園」を設置。
- 「米原市保幼小中学校統合整備計画」を平成 22 年度に策定し、計画的な保育および教育の環境整備を進めている。
- 山東東小学校と山東西小学校の学校統合を実施した。
- 緊急度や優先度を考慮しながら計画的に施設の改修や整備を行った。
- 各学校における長期欠席児童・生徒の把握と対処について、アセスメントを重点的に行い、プランニングができるようになってきている。
- 教育課程の工夫を目指した研究推進では、学習指導要領の改訂に伴い、各小中学校・園において研究の推進に努めており、毎年 2 校園が研究推進に携わることができている。
- 語学教育では、MGT（米原市国際理解教育協力員）や ALT（外国語指導助手）などの確保ができ充実している。
- 平成 21 年に東部給食センターを建設。食育講習会の実施や、各幼稚園・小学校における農作物の栽培や食材のさや剥き体験を実施した。

後期基本計画に向けての課題

- 「米原市教育振興基本計画」に基づき、子どもの生きる力の育成をはじめ、生涯を通じて実践できる学びのまちづくりを進めていく必要がある。
- 小・中学校、幼稚園施設の整備や改修、廃校になる施設の有効活用などによる、教育環境の充実が必要となっている。
- 東部給食センターを活用しながら、食育を推進する必要がある。
- 農政分野、教育分野、保健分野が連携しながら、地域の食文化や生産者への感謝の気持ちを育む必要がある。
- ICT 環境が整えられるよう、人材育成を図るとともに、情報教育とわかりやすい授業の推進を図る必要がある。
- 教職員のさらなる資質の向上が求められる。
- 子どもの多様化が進む中、地域の力を活用しながら、一人ひとりに応じたケアを進めていく必要がある。
- 学校、保護者、地域住民、各種団体が連携しながら、子どもの安全確保や環境浄化を進め、青少年を地域で見守り育てる環境づくりが必要。

- 安全で安心な学校給食を提供するため行っている、地場産物の活用については順調に推移しており、目標値の 25%を平成 22 年度で達成した。
- 市内の一部小学校では収穫体験を実施し、給食への興味や関心を高めている。
- 市内すべての小・中学校、幼稚園へデジタルテレビを配備し、さらに小・中学校のコンピュータ教室の教育用および公務用のパソコンを整備した。
- 小中教職員全員研修等の必修研修と特別支援教育講座等の希望研修を実施した。
- 子どもケアサポーター・スクーリングケアサポーターや適応指導教室指導員が特別な支援の必要な児童生徒に寄り添うことで、心の安定が図られている。
- 子ども会や PTA、青少年市民会議など地域の各種団体の子どもを支える活動を支援し、地域で支える環境づくりに取り組んでいる。

総合計画審議会委員意見

第1章 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

第2節 地域の宝を大切にすまちをつくる

【めざす姿】

- 全国大会などで活躍する選手が市民に夢と感動を与えています。
- 文化芸術の育成、若手アーティストの育成により、その指導者が子どもたちに夢と希望を与えています。
- 豊富な歴史資源が市と市民の連携で後世に引き継がれています。

指標項目	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	目標値
夢高原かっつび伊吹の参加者数	1,227 (3種別)	1,179 (3種別)	924 (1種別)	1,057 (1種別)	1,000人
特色あるまいばらの芸術展覧会 米原市民出品数	132点	158点	200点	152点	200点
特色あるまいばらの芸術展覧会 市外出品数	110点	99点	158点	101点	150点
歴史講座受講者数	94人	100人	88人	90人	100人

現状と取組の成果

- 平成20年の北京オリンピックでは、2人の市民がホッケー日本代表チームに選出され活躍された。
- 夢高原かっつび伊吹の参加者数は、増減はあるものの、一定1,000人前後となっており、目標の1,000人を超える参加となっている。
- 総合型地域スポーツクラブが地域のスポーツ振興を図った。
- 芸術振興では、ルッチプラザで芸術展覧会を行い、市内外からの一定の出品数がみられている。
- 小学校へのMGT（米原市国際理解教育協力員）、ALT（外国語指導助手）の配置により、事業としての取組はできているが、国際理解や国際的感覚、語学力の向上は十分とはいえない。
- ルッチサポーターやルッチガーデンなど、ボランティアにより施設運営のサポートがされ、協働による運営を進めた。
- 柏原宿歴史館（直営）、伊吹山文化資料館（一部指定管理）などの各施設とも企画展等活発で様々な情報発信を行っている。

後期基本計画に向けての課題

- 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、指導者の育成に今後も努める必要がある。
- 展覧会などのイベントを広く市内外に発信するとともに、市民の芸術・文化への関心や創作者の意欲向上に努める必要がある。
- OMGT や ALT の活動などを周知し、国際理解や多文化共生を促進する必要がある。
- 伝統文化を次世代に継承していくため、子どもの参加など、担い手の育成に今後も取り組んでいく必要がある。

総合計画審議会委員意見

第1章 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

第3節 自然・地域・人から学ぶまちをつくる

【めざす姿】

- 各施設が特色を活かしたまちづくりの拠点となり、まなびのネットワークとしてつながっています。
- まちづくりのリーダーや地域の人材が活躍する循環型の学習環境が整っています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	14.29 冊	13.69 冊	13.79 冊	12.99 冊	14.44 冊
生涯学習まちづくり出前講座年間実施回数	106 回	147 回	166 回	148 回	130 回
地域で子どもを支える活動助成団体数	5 団体	3 団体	4 団体	—	4 団体 (H21 終了)

現状と取組の成果

- 各公民館はじめとする社会教育施設において、地域住民の多様な学習ニーズに応えられるような学びの場づくりの提供ができた。
- 平成 20 年度に「米原市子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の支援・活性化を図っている。
- 図書館への地域ボランティアの参加など活動が徐々に進んでいる。また、交付金などを使い蔵書数が増加している一方、市民一人あたりの貸出し冊数は、減少傾向にある。
- 生涯学習まちづくり出前講座年間回数では、目標の 130 回に対して平成 22 年度で 148 回と目標を達成しており、学びの場の充実が図られている。
- まなびサポーター制度や地域創造会議、まちづくりリーダーなど、地域の中で活動できる制度や活動する人材が増えている。
- 学びサポーター制度を確立し、進めてきたが、登録されているサポーターのデータベース化や PR が不十分であることなどから利用が停滞している。
- 座学をはじめとした多彩な講義形式によるルッチ大学（院）を開講し、地域でのまちづくり活動や地域活動のリーダーとして活躍できるよう人材を育成している。

後期基本計画に向けての課題

- 公民館相互間のネットワーク化を促進することでより効率的で効果的な事業展開を図る必要がある。
- 「米原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の支援に努める必要がある。
- 生涯学習まちづくり出前講座については、市民のニーズに合わせ、生涯学習の推進に役立つ情報を把握し、より充実した講座内容としていく必要がある。
- まなびサポーターの活動の活性化に向け、システムの再構築をはじめ、PR し、学習成果を還元できるよう、仕組みの構築が求められる。

○地域における自主的な子どもの育ちを支える環境づくりを支援してきた。

総合計画審議会委員意見

第1章 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

第4節 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

【めざす姿】

- 非核・平和都市宣言のまちとして、世界中に知られています。
- 人権尊重都市宣言のまちとして、人権尊重が図られるまちとなっています。
- あらゆる差別と人権侵害に気づき、見過ごさず、許さない心で行動しています。
- 男女がともに、仕事や家庭・地域の活動等とを両立しながら子育てや介護などを行っています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
平和祈念式典参加者数	400 人	400 人	420 人	320 人	350 人
人権教育リーダー養成講座受講者数	265 人	249 人	245 人	239 人	250 人
人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい参加者数	313 人	238 人	380 人	282 人	300 人
ハートフル・フォーラム（地域学習会）参加者数	2,500 人	2,048 人	2,797 人	1,870 人	2,300 人
「男性は仕事、女性は家庭というような固定的な男女の役割分担意識」にとらわれない人の割合	50.80%	—	—	—	60.00%
市が設置する審議会等のうち女性委員が3割以上の審議会等の比率	54.2%	57.1%	58.9%	60.3%	64.00%

現状と取組の成果

- 米原市平和祈念式典の開催に併せて、米原市が非核平和都市宣言のまちであることの啓発を行った。
- 平成 18 年に「米原市人権尊重都市宣言」を制定し、人権課題の解決に向けて平成 20 年度には「人権尊重のまちづくり基本指針」を策定した。
- 人権教育リーダー養成講座受講者数、人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい参加者数、ハートフル・フォーラム（地域学習会）参加者数ともに、年々の増減が見られるものの、一定の参加人数がみられる。
- ハートフル・フォーラムの説明会を兼ねた地域人権リーダー研修会を開催した。受講者は年々減少傾向にある。

後期基本計画に向けての課題

- 「非核平和都市宣言のまち」であることの周知啓発を行い、市民の認識度を高めていく必要がある。
- 米原市人権施策方針に基づき、さまざまな人権問題に対応していく必要がある。
- 地域社会における男女共同参画の取組の強化と教育啓発による男女共同参画への理解を促す必要がある。
- 男女共同参画推進計画を見直し、男女共同参画の推進とあわせ、DV 防止に向けた施策の推進を図る必要がある。

- 外国人施策は立ち遅れており、公共施設での多言語標記案内や各庁舎窓口に通訳の配置、職員の語学研修などを実施した。
- 全国的に、女性に対する暴力が増加する傾向があり、まだまだ男女共同参画に対する意識が十分に醸成されていない現状がある。
- 平成 18 年度に「米原市男女共同参画推進計画」を策定したが、DV については十分に盛り込んでいない。計画の改訂で入れ込んでいくことを検討している。

総合計画審議会委員意見

第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

第1節 生涯を通して健康なまちをつくる

【めざす姿】

- 市民が自分の健康状態を理解し、自己管理できる人が多くなっています。
- 市民の体力づくりのきっかけをつくることにより、多くの市民が健康づくりを始め、活力ある生活を送っています。
- 市民主体の組織の活躍により、市内全域で健康づくりが実践されています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
ヘルスアップファシリテータの養成者数（累計）	16 人	34 人	134 人	224 人	160 人（H23 終了）
市民の健康診断の受診割合（年 1 回以上）	—	32.2%	42.0%	48.2%	50.00%
地域ぐるみの健康づくり活動実践自治会数	—	1 自治会	1 自治会	0 自治会	12 自治会（H23 終了）
まいばら健康手帳の活用者数	—	770 人	1,000 人	2,500 人	5,000 人
いきいき健康ウォークの参加者数（H21 年度から）	—	—	225 人	261 人	500 人

現状と取組の成果

- 平成 19 年度に「健康まいばら 21」を策定し、市民一人ひとりの健康意識の向上と、自らが健康づくりに取り組むことにより、生涯を通じた健康づくりを進めている。
- ヘルスアップファシリテータの養成者数は、目標の 160 人に対して平成 22 年度で 224 人と目標を達成しており、市民の健康づくりを推進している。
- 地域の健康づくりの牽引役である健康推進員の人材育成の支援を実施し、地域特性を踏まえて 4 支部ごとに講座を開催。
- 食育講習会、農業体験および食育フォーラムの開催や、食育推進協議会における食育計画の進捗管理など、家庭・学校・地域の各分野において、食に対する意識を高める取組を実施。
- 特定健診と各種検診の同時実施や休日実施など、受診しやすい体制を整備。健診受診率は高く、県下で 3 位。

後期基本計画に向けての課題

- 特定健診や特定保健指導を通じて、生活習慣病予防に努め、医療費の抑制に努める必要がある。
- 自発的に健康づくりを行うことができる健康推進員を育てる必要がある。
- 「健康カレッジ」や「ヘルスアップステーション事業」、また「まいばら版健康手帳」の配布などを通じて、自主的な健康づくりを進められるよう、今後も継続的な支援が必要である。
- 新型インフルエンザ対策などに向けて、健康危機管理を充実する必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブなどを活用しながら、健康づくりにもつなげられるよう、連携体制や施策の展開が必要となっている。

○市民の健康づくりを支援するため、「健康カレッジ」や「ヘルスアップステーション事業」を開催するなど、自主的な健康づくりへの取組を進めてきた。

○市民が自分の健康を管理できるように「まいばら版健康手帳」を配布。利用者は年々増加。

○いきいき健康ウォークを平成 21 年度より実施。

総合計画審議会委員意見

第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

第2節 子育て世代が定住したいまちをつくる

【めざす姿】

- 安心して働き、子育てできる環境が整っています。
- 子どもたちが、健やかに成長するための支援が受けられようになっています。
- 食を通じた教育が浸透し、子どもたちを中心に健全な食生活が図られています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
乳幼児、児童の予防接種率	74.3%	85.1%	88.8%	88.0%	90.00%
乳幼児健診受診率	93%	91.7%	95.1%	96.4%	96.00%
妊婦健診の受診率	94.3%	94.7%	94.7%	%	99.00%
放課後安心プラン実施箇所数（放課後児童クラブ）	9 箇所	11 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所
放課後安心プラン実施箇所数（放課後キッズ）	0 箇所	1 箇所	3 箇所	3 箇所	4 箇所
まいちゃん子育て応援隊登録事業所数	102 社	118 社	142 社	154 社	150 社

現状と取組の成果

- 子どもの健全な成長・発達を促すため、妊婦健診の受診など妊娠中からの健康管理を充実させ、早期から生活習慣病の生活習慣病の予防を行うとともに、乳幼児健診や予防接種などにより適切な育児支援を行っている。
- 新生児訪問、こんにちは赤ちゃん事業などの訪問事業を実施。実施率は9割後半となっている。
- 「米原市次世代育成支援行動計画」に基づき、通常保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かり事業などを実施した。また、放課後安心プラン事業を実施し、現在、放課後児童クラブを 10 箇所（市設置9、その他1）、放課後キッズを3か所で実施し、子どもの放課後の居場所が確保されている。
- 地域子育て支援センターは、市内3センターを設置。親子の利用者数は年々増加。

後期基本計画に向けての課題

- 健診や新生児訪問などの事業を通じて、解決すべき事案が生じた場合、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携して迅速かつ適切な対応を図ることが求められている。
- 悩みを抱える家庭やひきこもりがちな家庭への支援活動、子育て支援団体との連携体制の強化が必要。センターの無い近江地域への支援も検討する必要がある。
- 良好な保育の実施に向けての環境整備が課題となっている。
- 児童デイサービスの提供の確保とともに、言語聴覚士等の専門職員の配置や施設の拡充が課題。

○市民に分かりやすく、利用しやすい環境を整えるため、平成 22 年度に「こども元気局」を設置し、子育て・子育て支援や青少年対策など、子どもに関する施策を一体的に推進。

○まいちゃん子育て応援隊の登録を通じて地域全体での子育て意識の醸成を図っている。現在、登録事業者数は平成 22 年度で 154 件と目標の 150 件を上回っている。

総合計画審議会委員意見

第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

【めざす姿】

- 生きがいを持って暮らせる環境が整っています。
- 安心して暮らせる助け合い、支え合いの地域社会になっています。
- 高齢者が尊厳ある生活ができる社会になっています。
- 障がいのある人が自立して生活できる社会になっています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
介護予防運動サポーター養成講座受講者数	0 人	380 人	1,066 人	1,469 人	— (H20 終了)
認知症住民学習会参加者数	出前講座（全体） 168 回 5,081 人	出前講座（全体） 20 回 550 人	出前講座（認知症） 7 回 191 人	出前講座（認知症） 3 回 64 人	1,000 人
高齢者の老人クラブへの加入割合（60 歳以上人口に対する割合）	64.77%	61.79%	58.34%	55.63%	65.0%
特定高齢者訪問指導年間延べ利用者数	—	118 人	85 人	77 人	100 人
障がい福祉施設入所から地域生活への移行者数	0 人	0 人	0 人	0 人	4 人
福祉的就労から一般就労への移行者数	0 人	2 人	0 人	0 人	5 人
手話奉仕員養成講座修了者数（累計）	40 人	57 人	67 人	76 人	68 人
特定健診の受診率	—	46.1%	43.8%	48.2%	65.0%
特定保健指導の実施率	—	56.6%	76.8%		70.0%

現状と取組の成果

○高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を包括的に支援するため、平成 18 年に「地域包括ケアセンターいぶき」を設置し、医療・保健・福祉が連携し、地域に密着した医療や福祉が行われており、自宅で療養・最期を迎えることができる在宅医療を進めている。

後期基本計画に向けての課題

- 認知症ファシリテーターを育成していく必要がある。
- 身近な地域で高齢者が暮らせるよう、家族介護者への支援を今後も進める必要がある。
- 二次予防事業への参加率を高めるとともに、介護予防として運動機能に関する事業の充実を図る必要がある。

○介護予防運動サポーター養成講座には、年間約 500 人の受講があり、今後、企業や学校関係での養成講座の実施により、さらなる受講者の増加が期待できる。

○認知症サポーター育成の市民ニーズは高いが、認知症の予防となる事業がないことから、「認知症予防プログラム・ファシリテーター養成講座」を開催し、30 名と多くの応募者を得ており、今後の予防事業につなげていく。

○認知症住民学習会参加者数は、回数の減少とともに、参加者数は減少しているが、一定の参加者がみられる。

○家族介護者の精神的および経済的な負担軽減が図れるように、徘徊探知サービスや介護用品助成、家族介護者の交流事業などに取り組み、高齢者の在宅生活の継続を支援。

○災害時要援護者名簿の更新と高齢者等安心確保（絆バトン）事業の実施を通して、地域内における高齢者等を支援するネットワークづくりに取り組んでいる。

○福祉の総合相談窓口として、福祉支援局を設置し、縦割り制度の弊害を解消するよう努めた。

○障がいのある人の一般就労に向けた支援、湖北圏域広域での取り組みを進めている。

○特定健診受診率は、平成 22 年度 48.2%と着実に目標の 65%に向けて進められており、平成 21 年度の特定保健指導の実施率は 76.8%と目標の 70%を超えている。

○米原診療所を核として、在宅重視の医療・リハビリサービスの拡充を図るため、施設整備と体制整備の調整を行うなど、米原モデルの実現に向けて取り組んだ

○特定健診、保健指導の未受診者に受診勧奨を行い、目標に向けて、受診率・実施率をあげている。

○湖北保健医療圏において、軽症と重症のすみわけを行うため医師会や病院との連携により、休日急患診療所を開設。

○成年後見制度などの周知を進め、認識を高めるとともに、必要な人が利用できるよう利用促進を図る必要がある。

○災害時における自治会内での高齢者への支援体制の整備、絆バトン事業における医療情報カードの定期的な更新を確保するための体制整備が求められている。

○医療に関する米原モデルを進めていくことが求められている。

○健診の必要性を理解し受診を促すための啓発にさらに取り組む必要がある。

○障がいの者の相談支援を充実することが必要となっている。

総合計画審議会委員意見

第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

第4節 地域の絆で支えるまちをつくる

【めざす姿】

- 地域で見守る環境があり、市民が安心して暮らしています。
- 市民みんなが支えあって暮らせるまちづくりを展開しています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数	2 件	3 件	4 件	1 件	5 件

現状と取組の成果

- 民生委員の選出については、高齢化で受け手がいない。委員を出せない自治会が多くなっている。
- 地域福祉計画は未策定となっている。
- 結婚を希望する独身者への相談の実施や出会いの場となる「ふれあいパーティー」を平成 20 年度から実施し、結婚活動をサポートしている。
- 結婚相談員により結婚に関する相談やパートナーの紹介が実施されており、今後も継続。

後期基本計画に向けての課題

- 身近な地域での課題把握や地域内での連携を図るため、地域ケア会議の継続的な実施が求められている。
- 地域福祉計画の策定を進め、本市の福祉の方針をはじめ、今後の総合的・計画的な取組を明確にする必要がある。
- 異性との出会いの場の創出を目的に、ふれあいパーティーを継続的に実施する必要がある。

総合計画審議会委員意見

第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

第1節 ホタルが輝き続けるまちをつくる

【めざす姿】

- ごみの発生抑制に取り組む市民や事業者が増え、有機物資源の堆肥化によりごみの排出量が減少しています。
- ホタルが輝き続ける環境を市民、市役所等と一緒に守り続けています。
- 地球環境を守る取り組みを多くの市民が実践しています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
下水道を利用できる市民の割合（普及率）	96.3%	97.9%	99.3%	99.5%	99.30%（H22 終了）
下水道を利用している市民の割合（水洗化率）	78.0%	80.3%	82.3%	84.3%	86.20%
環境こだわり農産物認証面積	228.7ha	283.0ha	273.4ha	263.8ha	265.0ha
環境フォーラム参加者数	284人	181人	226人	229人	300人

現状と取組の成果

- 平成 18 年に米原市コンポストセンターを設置し、生ごみや牛ふん、農業集落排水汚泥を再利用・堆肥化し、堆肥を利用して生産した野菜を、道の駅や学校給食等で活用し、有機物の地域内循環に取り組んだ。
- 資源ごみ回収やリサイクルステーションの運営、コンポスト地域運営（5自治会）などの支援を行い、循環型社会の構築を行ってきた。
- 下水道は、平成 22 年度末で各集落の整備が完了し、水洗化率は 84.3%となっている。
- 不法投棄監視パトロール、米原市琵琶湖一斉清掃などを通じて、環境美化活動の推進に取り組んだ。
- 環境基本条例に基づく環境基本計画を平成 20 年 3 月に策定、その実施計画について毎年評価を行い、進捗状況の確認を行っている。
- 環境美化条例などを制定し、市民の意識啓発をはじめ、循環型社会の構築を推進している。

後期基本計画に向けての課題

- 啓発活動を継続し、ごみのないまちを目指し、リサイクルを推進していく必要がある。
- 環境意識を高めるため、環境リーダーの育成が必要。
- 米原市環境美化条例による継続的な啓発活動等により、ごみのない美しい米原市の実現に向けて取り組む必要がある。
- 水洗化啓発を実施し、早期の切り替えを促進し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全の向上に取り組む必要がある。
- 農林振興課などと連携しながら、環境こだわり農業、環境保全型農業推進事業など一体的に推進し、環境保全意識を高めることが求められる。
- JRや近江鉄道との連携により、さらに観光イベントや観光地への公共交通を利用した観光客の誘客を図る必要がある。

○環境こだわり農産物認証面積は、年により増減はあるが、おおむね目標値を達成している。

○環境フォーラムについては、平成20年度から自治会動員等を行っていないため、一時的に減少したが、平成20～22年度をみていくと目標値に近づいている。

○天の川ほたるまつりでは、実行委員会によるシャトルバスのほか民間事業者との連携によるほたる観賞バスツアーの運行により鉄道の利用を促進し、マイカーの乗り入れを低減した。

総合計画審議会委員意見

第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

第2節 自然と共存するまちをつくる

【めざす姿】

- 里山保全に取り組む市民が増えています。
- 市民が誇る希少動植物が保護されています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
里山整備のための自治会との事業協定数	4 自治会 (伊吹・大清水 高番・長岡)	6 自治会 (伊吹・大清水 高番・長岡 大鹿・大野木)	7 自治会 (伊吹・大清水 高番・長岡 大鹿・大野木 志賀谷)	8 自治会 (伊吹・大清水 高番・長岡 大鹿・大野木 志賀谷・万願寺)	9 自治会
自治会との協定による年間の里山整備面積	15.49 ha	20.13 ha	15.56 ha	18.57 ha	20.6ha

現状と取組の成果

- 地域主体による農業体験等の田舎暮らし体験のメニュー化および民家ホームステイと連動した体験の提供により、自然にふれる機会をつくっている。
- 日帰り型の農業体験の受け入れや、姉川上流地域での民家ホームステイを受け入れた。
- 民家ホームステイを水源の里と連携して行っている。受け入れ農家数は約 50 件となっており、受け入れている学校も増えている。水源の里 8 地域で実施している。
- 伊吹山や霊仙山の登山道等の維持管理を行い、登山者の安全を確保した。
- 緑の配置計画や実現のための方針を定めた「緑の基本計画」(平成 19 年策定)に基づき、緑の保全・創出を推進している。
- 目標値に対し、ほぼ想定した市民参加の森づくり事業(里山整備)ができている。
- 伊吹山山頂付近に生育する伊吹固有種である植物については、NPO や県とともに保護活動を行っている。

後期基本計画に向けての課題

- グリーンツーリズムを地域主体で持続的に進められるよう、支援していくことが必要。
- 民家ホームステイ受け入れ農家の拡大と、協議会の組織を整備し、受け入れ体制を強化する必要がある。
- 伊吹山、霊仙山などの保全、自然動物の保護、ほたる条例によるほたる保護を継続して進める必要がある。
- 地域における地域資源を再発見し、地域資源を活用したプランを作成していく必要がある。また、運営する人材を発掘・育成し、農業体験や郷土料理などを体験する活動を充実していく必要がある。
- 未開設となっている都市計画公園の計画的な整備とともに、緑の育成や緑地の保全に関わる施策を進めていく必要がある。
- 公園の維持管理についての運営や基準について、検討する必要がある。

総合計画審議会委員意見

第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

第3節 田舎都市の原風景が広がるまちをつくる

【めざす姿】

○農地や里山の保全により、美しい風景が守られています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
市民一人当たりの都市公園面積	0.95 m ²	1.02 m ²	1.02 m ²	1.02 m ²	1.10 m ²

現状と取組の成果

- 平成 19 年度から 5 年間で協定期間として市内 15 集落が農道や用排水路等の保全管理を実施し、地域ぐるみでの管理体制を推進している。
- 県と調整して承水溝副堤防の再整備を計画的に進めている。あわせて承水溝の維持管理業務、小規模土地改良事業等により適正な維持管理に努めている。
- 平成 21 年度に柏原地区の街なみに調和した基盤整備が完了した。
- 平成 22 年度で坂田駅駐輪場、米原駅東口駐輪場の整備が完了。維持管理事業については各施設の利用ピーク時に整理指導を行い、長期間放置されている自転車については定期的に撤去を行っている。
- 市民一人当たりの都市公園面積の目標値達成には、都市公園の整備を推進する必要があるが、幼保一元化施設や国道整備等の関連事業との調整が必要。

後期基本計画に向けての課題

- 農業施設の保全管理に対する支援策の検討が必要となっている。
- 土地改良施設の維持管理が必要となっている。
- 現在の土地利用の動向や地権者の理解・協力などを勘案し、公園の規模や整備内容を再考し、公園整備を効率的に進めていく必要がある。
- 引き続き中山道柏原宿の街なみの保存に取り組んでいくとともに、整備した資源の観光面でのPR等を通じ、地域活性化につなげていくことが必要。○引き続き、秩序ある駐輪場の利用に努め、定期的に長期間放置されている自転車の撤去を行う必要がある。

総合計画審議会委員意見

第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

第4節 子どもたちの未来につながるまちをつくる

【めざす姿】

- 多くの市民が地球環境の改善に貢献しています。
- 家庭版 ISO に取り組む家庭が増えています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
現状と取組の成果	後期基本計画に向けての課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○学校では、環境に親しむ観点から伊吹山登山を行ったり、森林の大切さを学ぶ取り組みを行っている。 ○環境フォーラムを通しての市民全般に向けての啓発と、フォーラムを市民委員に企画いただくことで、地域でも環境について取り組んでもらうきっかけづくりを行った。 ○コンポスト施設を利用した資源循環型社会推進を図っている。 ○家庭版 ISO などの啓発を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全に対する意識の向上に向け、家庭や市民のライフスタイルを見直すことを進めるとともに、環境リーダーを育てることが必要となっている。 ○風力など新たなエネルギー政策を検討していく必要がある。 				

総合計画審議会委員意見

第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

第1節 市民の命と財産が守られるまちをつくる

【めざす姿】

- 市民の防災意識が高まり、市民防災力が向上しています。
- 市民連帯により子どもたちの安全が確保されています。
- 災害に強い基盤整備により安心が提供されています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
耐震診断派遣実施戸数（累計）	383 戸	453 戸	478 戸	488 戸	600 戸
消防団員数	850 人	854 人	852 人	850 人	858 人
自主防災組織の組織化自治会数	76 自治会	83 自治会	92 自治会	97 自治会	105 自治会
災害時応援協定の締結数	11 協定	13 協定	15 協定	17 協定	16 協定

現状と取組の成果

- 耐震診断派遣実施戸数については、田舎造りの木造建築が多く、また高齢者世帯が多いため希望者が少ない状況。実施戸数を増やすために、集落単位で集中的に啓発をしている。
- 平成 20 年度に「水道ビジョン」を策定し、水道設備の整備、改修、配水管の布設などを行い、安定的な水道水の供給に努めている。
- 米原庁舎に消費者相談を設置し、消費者保護を電話などで取り組んでいる。
- 消防車両や消防ポンプなどを計画的に更新し配備している。
- 消防団員数は、目標の 858 人に対して平成 22 年度で 850 人と一定の団員数を確保しているが、高齢化が進んでいる。
- 自主防災組織の組織化自治会数は、目標の 105 自治会に対して平成 22 年度で 97 自治会で組織化されている。
- 災害時応援協定の締結数は、16 自治体を目標に進めてきたが、平成 22 年度で 17 自治体となっており、目標を達成している。

後期基本計画に向けての課題

- 新配水池、磯送水ポンプ所改修、耐震化計画など優先順位をつけて計画的に実施していく必要がある。
- 消費者相談の時間外対応に向けて検討するとともに、消費者相談について啓発する必要がある。
- 消防団については、女性の組織化や若い世代の参加が求められている。
- 地域防災力向上のため、絆マップ事業をはじめ防災訓練や防災講演会などを行い自主防災の意識啓発等を図る必要がある。
- 要援護者避難支援マニュアル等に基づきながら、災害時要援護者への支援を地域と連携しながら進める必要がある。
- 個人情報保護条例を加味しながら、今後も災害時要援護者の把握に努め、更新していく必要がある。

○毎年度、新規の要件該当者を含め市における災害要援護者名簿（全体名簿）の更新事務を行い、市における災害時要援護者の把握に努めている。

総合計画審議会委員意見

第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

第2節 子どもがみちくさできるまちをつくる

【めざす姿】

- 子どもたちが安心して通行できる道路が整備されています。
- 家庭、地域、学校、事業所、警察、行政の連携により子どもが安心して遊べます。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
市内の年間交通死亡事故件数	12 件	3 件	4 件	3 件	0 件
メール配信サービス（不審者情報）の登録件数（累計）	685 件	827 件	972 件	1,076 件	1,200 件

現状と取組の成果

- スクールガードの活動が地域に根づいてきている。
- 平成 21 年に「交通安全都市宣言」を制定し、まち全体での交通安全意識を高めてきた。
- 市内の年間交通死亡事故件数は、0 件を目標に進めており、年々減少している。平成 22 年度は 3 件となっている。
- 交通指導員、交通安全推進員、関係団体とともに交通安全啓発等を行っている。
- 不審者情報に対するメール配信サービスの登録件数は、目標値 1,200 件に対して平成 22 年度で 1,076 件と登録件数が増えている。
- 地域における防犯対策として、各種広報媒体により防犯情報の提供をはじめ、防犯灯の設置、自主防犯団体の支援などを行った。

後期基本計画に向けての課題

- 見守り活動を今後も継続しながら、地域の安全を確保するとともに、学校などにおける不審者対策の充実を図る必要がある。
- 交通指導員、交通安全推進員、警察などの関係機関と連携しながら今後も交通安全啓発等を行う必要がある。
- 高齢者の事故防止に向けた取組や啓発を行っていく必要がある。
- 計画的に交通安全施設の整備・改修を行っていく必要がある。

総合計画審議会委員意見

第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

第3節 交通体系の整備により一体的なまちをつくる

【めざす姿】

- 計画的な道路整備により市民の利便性が向上しています。
- 交通の要衝都市にふさわしい広域幹線道路が整備されています。
- 地域の特性に応じた公共交通が整っています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
公共交通（バス・タクシー）一人1乗車当たりの運行赤字額	472 円	573 円	516 円	605 円	550 円

現状と取組の成果

- 道路網の整備については、今後の維持管理など地元と協力しながら進めていきます。
- 交通の要衝にふさわしい広域幹線道の整備を目指し、要望活動や関係機関との協議に取り組んでいる。国道8号バイパスはH24年度開通に向けて事業促進している。
- 鉄道利用では、坂田駅や柏原駅・醒ヶ井駅における乗車券類発売や、琵琶湖環状線や近江鉄道の利用促進のための取組を行っている。
- マイカーからの乗り換えを意図したワンコインエコパスの制度を進めている。
- 平成17年度に策定した「米原市バス運行実施計画」に基づき、平成19年には湖国バス多和田線を廃止し、乗り合いタクシー「まいちゃん号」の利用地域を拡大、平成20年にはカモンバスを廃止し、乗り合いタクシー「カモン号」を山東地域、伊吹・米原地域の一部に導入、平成21年には藤川線を廃止し、「カモン号」のエリアを拡大し、公共交通の合理的な運行が可能になった。

後期基本計画に向けての課題

- 市道も必要な箇所から、財源確保のうえ、進めていく必要がある。
- 今後も鉄道利用の促進のための取組が求められている。
- マイカーから乗り換えによる利用促進について、ワンコインエコパス制度を活用して進めていく必要がある。
- 21号バイパスは今後も継続して進める必要がある。

総合計画審議会委員意見

第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

第4節 市民をつなぐ情報が交流するまちをつくる

【めざす姿】

- 災害時や緊急時に早期に情報伝達が図れるようになっています。
- 市民、自治会間での情報が交流し、市の一体感の醸成が図られています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
メール配信サービス（災害情報）の登録件数（累計）	682 件	857 件	985 件	1,082 件	1,200 件

現状と取組の成果

- 災害情報のメール配信サービスの登録件数は、目標の 1,200 件に対して着実に増加しており、平成 22 年度で 1,082 件となっている。
- 防災行政無線の戸別受信機は、平常時地域コミュニティのために多く活用されている。今後設備更新した際に、地域コミュニティ用に戸別受信機を整備しようとするとなれば財政的に高くなってしまふ。

後期基本計画に向けての課題

- 災害に関する情報発信・伝達できるよう、今後も災害情報のメール配信サービスの登録件数を増加させる必要がある。
- 緊急地震速報の即時性を向上させるには防災行政無線設備のデジタル化への更新が必要。設備更新においては地域コミュニティ用途との整理が必要。
- 地域防災計画の見直しとあわせて地域の災害特性に応じた防災体制の強化に向けた取組みが必要となってくる。

総合計画審議会委員意見

第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

第1節 にぎわいを実感できるまちをつくる

【めざす姿】

○都市部からの移住者により地域が活性化されています。

○農林水産業の担い手が増えています。

○米原駅周辺整備事業、滋賀統合物流センター構想、国道8号バイパスの開通により、新たなにぎわいが生まれています。

指標項目	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	目標値
移住促進による空家の活用軒数	0軒	1軒	2軒	3軒	15軒
上記以外の空家の活用軒数	0軒	1軒	2軒	2軒	11軒
担い手による農地経営面積比率	42.06%	46.44%	49.14%	53.24%	62.50%
間伐施業面積	106.8ha	100.4ha	105.6ha	112.2ha	120ha
企業活動に関する相談件数	不明	15件	10件	6件	20件
「あおぞら」での相談のうち就労につながった件数		4件	4件	5件	5件
新規企業の立地件数（工場等誘致条例該当企業） ※平成19年度は旧条例（工場等設置促進条例）による実績	1社	0社	0社	0社	1社
既存企業の事業拡大件数（同上） ※同上	4社	0社	0社	1社	1社
新規企業立地、既存企業事業拡大に伴う市民の就職者数（同上） ※同上	23人	0人	0人	2人	10人

現状と取組の成果

○平成21年度に「水源の里まいばら元気みらい条例」を制定し、推進計画に基づき、水源の里まいばらのイメージづくりやグリーン・ツーリズム、定住化の推進などを進めている。

○水源の里指定地域において教育旅行の民家ホームステイを受け入れた。

後期基本計画に向けての課題

○空き家等を利用しながら、定住促進を図るとともに、庁内の取組強化および地域活性化に向けた住民意識の高揚が必要である。

○水源の里指定地域での民家ホームステイ受入れ農家の拡大と、協議会の組織を整備し、受入れ体制を強化する必要がある。

- 担い手による農地経営面積比率は、目標の 62.5%に対して平成 22 年度で 53.24%と年々上昇してきている。しかし、大規模農家が増えているわけではなく、農業をやめる人が既存の農家に土地を渡しているため、面積が増えている。
- 地域住民が利用してきた里山は、生活様式の変化や高齢化などにより手入れがされなくなってきているため、放置され荒れてきている。この里山を市民が親しみ利用できる森林とするため、市民参加による里山保全を推進している。
- 間伐施業面積は、目標の 300ha に対して、平成 22 年度で 112.2ha と徐々に増加しつつある。
- 若者自立ルーム「あおぞら」での相談のうち就労につながった件数は、平成 22 年度で 5 件であり、目標に到達している。
- 就農者への支援としては、市長給料から新規就農者へ支援金が出されている。
- 毎年、農林水産まつりを開催し、市内の農林水産物や特産品の販売や農林水産物の品評会を実施し、地産地消の推進を行った。また、学校給食への安定的な供給や生産意欲の向上が図れるよう補助を行った。
- 工業振興支援事業として、市内企業からの相談に対し、迅速できめ細やかな対応に努め取り組んでいる。
- 既存企業の事業拡大は、奨励制度の活動により、一定の件数で推移している。

- 集落営農や経営規模の拡大なども視野に入れ農業振興を図る必要がある。
- 農業に興味をもってもらえるよう、普及活動を行う必要がある。
- 貨物ターミナル駅やアクセス道路のインフラ整備を進める必要がある。
- 企業立地や市内企業の拡大に伴う雇用の場を増加させる必要がある。

総合計画審議会委員意見

第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

第2節 琵琶湖東部の核となるまちをつくる

【めざす姿】

- 都市計画マスタープランによる計画的な土地利用が図られています。
- 米原駅の整備により鉄道利用の利便性が向上し、鉄道利用者が増えています。
- 地域の特色を活かした駅が整備されています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
米原駅 1 日当たりの乗降客数	10,718 人	10,585 人	9,971 人	10,181 人	10,500 人

現状と取組の成果

- 都市づくりの基本方針を定めた「都市計画マスタープラン」（平成 19 年策定）に基づき、都市基盤の整備を推進している。
- 米原市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準を平成 20 年 12 月に施行し、地区計画制度の円滑な運用が可能となった。
- 平成 21 年 3 月に米原駅東西自由通路が開通。平成 22 年度末には、自由通路の耐震補強工事が完了。平成 23 年 7 月には東西駅前広場が完了予定であり、米原駅周辺の整備完了が目前となった。
- 春照地区の良さを再発見するために、特に次代を担う子どもたちを対象に、野仏や道標、街道を巡る歴史講座を実施。また、子どもたちの現地調査を基に、春照宿の「町並み」探検マップを作製した。
- 都市計画マスタープランに基づき、伊吹地域の春照周辺をまちの核として地域主導のまちづくりを進め基盤整備を図るため、消雪施設工事を行った。

後期基本計画に向けての課題

- 地区計画制度の活用により、良好な居住環境の形成などを図る必要がある。
- 米原・近江地域での都市計画区域の見直しを進め、人口減少などへの歯止めをかけ、山間部の活性化、民間企業の開発を誘導することなどが求められている。
- 整備された駅周辺の公共施設の効果的な利活用と適正な維持管理に取り組む必要がある。
- 米原駅東部土地区画整理事業の早期完了により、駅前の具体的な土地利用計画を示す必要がある。
- 近江長岡駅周辺地域活性化懇話会において具体的なまちづくりの方向性が示された段階で関係課と連携し、協議調整を図る必要がある。
- 春照地区は、安全で快適な環境となることから、定住促進を含めた地域の活性化が図られるよう取り組む必要がある。
- 坂田駅周辺の土地利用の具現化に向け、住民の意見やニーズも踏まえながら、坂田駅前にふさわしいまちづくりに取り組む必要がある。

総合計画審議会委員意見

第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

第3節 訪れる人に感動を与えるまちをつくる

【めざす姿】

- 「わがまち」を誇りを持って紹介できる観光ガイドが増えています。
- 地域が誇る観光資源が訪れる人に感動を与えています。
- 個性あるおもてなしの心が広がります。

指標項目	平成 19 年実績	平成 20 年実績	平成 21 年実績	平成 22 年実績	目標値
年間の観光入込実数	224 万人	221 万人	210 万人	165 万人 <small>(集計方法の変更による)</small>	210 万人

現状と取組の成果

- 市内には、有償・無償の観光ガイド組織がある。ガイド養成のための講座を開催して観光ガイドの増員を図り、米原市観光ボランティア協会には 27 名のガイドが登録し、観光ガイドを行っている。
- 観光マップの作成やほたる発生状況のメール配信など誘客に向けた観光情報の発信を行った。
- 平成 22 年度に「米原市観光振興基本計画」を策定し、その取組として観光地域コミュニティづくりに着手している。
- 平成 22 年度に観光振興基本計画を策定し、米原市の観光振興におけるビジョンと方向性を定めた。その中で地域の観光振興を進めていくための「観光地域コミュニティ」づくりを最重点施策に位置づけ、現在、3 地域で実現に向けて取組を進めている。
- ホスピタリティの向上として、中学校の職場体験を活用している。また、農業の担い手として、市民への広報を積極的に行っている。

後期基本計画に向けての課題

- 米原駅東口コミュニティホールでの観光情報発信を行う必要がある。
- 観光情報の適期発信と、誘客により地域経済に利益が生まれるような情報発信の充実に努める必要がある。
- 米原市観光振興計画に基づき、各種事業者、団体等との調整や、観光地域コミュニティづくりを進める必要がある。
- ガイドの育成を進めるとともに、市民のおもてなしのこころの育成を図る必要がある。

総合計画審議会委員意見

第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

第4節 誰もが憧れるまちをつくる

【めざす姿】

- 市民の誇りである地域資源が、多くの人に知られています。
- 米原市に対する都市イメージが変わります。
- 地域資源の活用により地域が活性化しています。

指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
現状と取組の成果			後期基本計画に向けての課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○「水源の里まいばらのプロモーション戦略に関する有識者会議」を設置し、様々な市の取組に対する意見を頂いている。 ○特産品開発事業（米原ごっつお作り事業）として、地域特産の農林水産物を生かしたジャムを開発。年間約5万個のジャムを生産するまでに至っており、地域雇用にもつながっている。 ○平成 22 年度に「米原市観光振興計画」を策定し、道の駅などの観光拠点施設を中心とし地域の資源を活用した観光地域コミュニティづくりを進めている。 ○農林水産まつりや元気農業研究会などのきっかけづくりを行い、農林水産物の生産者と、加工等の事業者、直売所やレストラン、飲食業従事者との交流、意見交換の場を設けている。 ○伝統野菜である赤かぶや伊吹大根について県の重点素材（冬野菜）の指定を受けている。21 年度から県内の食品関係事業者とのマッチングが行われており、様々な調理方法が紹介されいずれも高評価を得た。 			<ul style="list-style-type: none"> ○水源の里振興策や米原駅周辺整備などの進捗に合わせ、米原に住みたい、行ってみたい、働きたいとっていただける取組を進める必要がある。 ○開発した特産品の販路拡大やPR強化を図る必要がある。 ○観光拠点施設を中心に観光地域コミュニティづくりを進め、地域の魅力を高め、観光客の滞在時間を延伸し特産品販売を活性化させる必要がある。 ○農業生産者団体をはじめ、行政関係部局が連携しながら、米原特産品販売を行っていく必要がある。 ○農林水産まつりなどを活用しながら、市民（生産者・加工グループ・販売者）などとのネットワークを構築していく必要がある。 ○伊吹大根の規格および収量の安定化と生産体制づくりが求められている。 ○米原駅東口コミュニティホールを活用して、特産品展示や観光案内情報を発信し、米原市を売り出していく拠点づくりの検討も必要である。 		

総合計画審議会委員意見

政策実現のための都市経営

政策実現のためのその1 市民主権による都市経営					
指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
市が設置する審議会等のうち公募委員枠を設けている審議会等の比率	—	44.3%	41.1%	44.3%	50.00%
みんなが主役のまちづくりフォーラム参加者数 (H21 年度末で廃止しスキルアップ講座へ移行)	80 人	100 人	150 人	—	200 人 (H21 終了)
スキルアップ講座受講者数 (H22 年度から)	—	—	—	地域創造会議研修 31 人 協働研修発表会 109 人	30 人
現状と取組の成果			後期基本計画に向けての課題		
<p>○平成 18 年に米原市自治基本条例が施行された。この条例の実効性を高めるため、推進委員会が設置され、条例に基づく政策の制度化、事業の改善及びまちづくり体制の整備等の運営状況を定期的に検証・評価し、改善を求める仕組みが構築されている。</p> <p>○市民意識調査を毎年実施し、サービスの効果やニーズの把握を行った。</p> <p>○H22、23 に事業仕分けを実施し、公開の場で市の事業の検証を行った。</p> <p>○「出前トーク」「市民の声」などにより市民の意見を取り入れている。</p> <p>○パブリックコメント制度を運用している。</p> <p>○市長への手紙を運用している。</p> <p>○出前トーク「市長と語る」を開催している。</p> <p>○各地域において地域創造会議でまちづくり活動を支援している。</p> <p>○平成 19 年度から「地域活動の入口ご紹介～米原市内の活動団体プロフィール」を発行し、活動のきっかけ作りと団体間の情報交換や連携の促進を図った。</p> <p>○米原ガンバレ！ふるさと応援寄付条例を制定し、米原の魅力を全国に発信し、まちづくりの応援者の増加を図った。</p> <p>○団塊世代の退職後の生活、地域活動の情報提供や仲間づくりなどを目的に「たまり場」を設置し、積極的な地域活動への参加を促した。</p>			<p>○自治基本条例を意識した取組を進めるとともに条例の認知度を上げる工夫が必要である。</p> <p>○できるだけ多くの市民意見が把握できる仕組みの強化と、真に必要な行政サービスへと事業を見直すための行政評価の確立が必要である。</p> <p>○広聴制度の一元化と、広聴により寄せられた意見などの市民への公表をさらに進める必要がある。</p> <p>○市民の声に対する反映方法や対応方策が求められる。</p> <p>○地域創造会議は、市全体を考慮した新制度として検討していく必要がある。</p> <p>○地域創造会議を通じて発足した団体の自立を促すとともに、活動の継続が課題となっている。</p> <p>○協働の推進に向けて、新しい公共の担い手の育成や領域の拡大を図っていく必要がある。</p>		

総合計画審議会委員意見

政策実現のための都市経営

政策実現のためのその2 顔の見える都市経営					
指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
ケーブルテレビ加入件数	10,145 件	10,400 件	10,337 件	10,378 件	11,000 件
メール配信サービスの延べ登録件数（累計）	1,940 件	2,532 件	3,024 件	3,359 件	3,300 件
現状と取組の成果			後期基本計画に向けての課題		
<p>○市民にわかりやすい情報を提供するため、広報やケーブルテレビによる情報に加えて、メール配信サービスや市政情報プラザなど、市民に対する情報提供手段を拡充した。</p> <p>○平成 22 年度、庁内に「広報戦略会議」および「PR ミーティング」を新たに設置し、戦略的な情報発信に向けた体制を整えた。</p> <p>○市の事業などを分かりやすく伝える「みんなにわかるみんなのまいばら予算」を年 1 回発行した。</p>			<p>○より効果的な情報発信に向け、職員の意識改革とスキル向上が必要。</p> <p>○今後、さらなる機能拡充が求められる Web サイトのリニューアルに向けたサイト管理システムの早急な刷新が求められる。</p> <p>○より一層地域住民との絆を深めるため、交流の機会をできるだけ多く持つことで、市政への参加者を増やす必要がある。</p> <p>○日々、高度化・悪質化するセキュリティ危機に対応するため、継続して情報収集、調査研究、対策の実施が必要である。</p>		

総合計画審議会委員意見

政策実現のための都市経営

政策実現のためのその3 次代に引き継ぐための都市経営					
指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
市役所職員数	446 人	433 人	424 人	421 人	未定
実質公債費比率（普通会計ベース）	15.0 %	15.5%	14.7%	15.1%	18.0%以下
市税の徴収率	95.8%	94.98%	93.99%	93.5%	94.8%
年間の広告収入額	1,595,000 円	1,310,000 円	1,290,000 円	1,365,000 円	240 万円
現状と取組の成果			後期基本計画に向けての課題		
<p>○行財政改革大綱、同実施計画に基づき取組を進めた。特に定員の適正化、指定管理者制度の導入による組織のスリム化や市民協働を推進した。</p> <p>○公的資金補償金免除線上償還や金融機関借入市債の線上償還に積極的に取り組み、公債費の縮減を図った。</p> <p>○現年分の徴収率はほぼ横ばいで推移し、過年度分の徴収率は年々低下している。</p> <p>○平成 19 年度から事務事業評価制度に取り組み、モデル事業において評価を実施してきた。平成 22 年度には外部評価の一つとして事業仕分けに取り組んだ。</p> <p>○目標管理制度を導入し、部局別に重点目標を設定、進捗管理することで、成果志向型の行政経営に努めた。平成 22 年度から部長の事業マニフェストを導入した。</p> <p>○人材育成基本方針の下、職員研修の強化や人事評価システムの導入を行った。また、定員適正化計画のもと計画的な職員数の削減も図ってきた。</p> <p>○合併特例債を活用して、平成 20・21 年度で「地域の絆でまちづくり基金」を創設した。</p> <p>○平成 20 年度決算から連結財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、市広報誌、市公式ウェブサイトにて市民に公表した。</p> <p>○雑誌スポンサー制度。平成 24 年度から実施、野洲市、栗東などで実施している。</p>			<p>○公共施設再編計画に基づきながら、公共施設や遊休資産の整理統合を進める必要がある。</p> <p>○行政評価システムを確立し、PDCA サイクルに基づき、効率的・効果的な行政運営を行う必要がある。</p> <p>○目標管理制度や事業マニフェストなどを活用し、成果志向型の行政運営を今後も進めていく必要がある。</p> <p>○事務事業の見直し、業務量に見合った職員配置の点において、権限委譲や新規事務事業の展開等、新たな行政課題に即応できる人材の育成と組織機構の見直しが引き続き必要である。</p> <p>○財務書類 4 表による市の財政状況を職員が正しく理解し、市民に分かりやすく公表し、市の財政状況を理解してもらう必要がある。</p> <p>○今後導入予定の雑誌スポンサー制度を周知し、定着させるとともに、安定的な運営を図る必要がある。</p>		

総合計画審議会委員意見

まちの体力アップ戦略1 「まち」ときめきプラン —広域的な交流・都市機能の整備—

【市民意識調査にみる成果と課題】※「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合					
アンケート調査項目	H18年度	H23年度	アンケート調査項目	H18年度	H23年度
広域的な交流機能の整備	3.6%	5.1%	交通・都市基盤の整備	—	10.4%
交通体系の整備	10.6%	9.2%			
関連する指標項目	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	目標値
新規企業の立地件数（工場等誘致条例該当企業）	0社	0社	0社	0社	1社
既存企業の事業拡大件数（同上）	3社	0社	1社	1社	1社
米原駅1日当たりの乗降客数	10,718人	10,585人	9,971人	10,181人	10,500人
年間の観光入込実数	224万人	2221万人	210万人	165万人 <small>（集計方法の変更による）</small>	210万人
関連施策内容					関係課
○源流地域の田舎でありながら交通の要衝であるという地の利を生かした魅力を発信している。					水源の里振興室
○地の利を活かした産業集積に取り組んでいる。					都市振興局
○物流基盤を強化することで、新たな企業の立地を促す環境整備に取り組んでいる。					
○米原駅東口周辺への都市的機能の集積に取り組んでいる。（保留地の販売、東口まちづくり事業プロポーザル）					市民安全課
○鉄道等の交通インフラを最大限に活用でき、発展できるよう各種利用促進に取り組んでいる。					
○土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備を行い都市的機能の集積を図っている。					米原駅周辺整備課

総合計画審議会委員意見

まちの体力アップ戦略2 「自然」きらめきプラン ー豊かな自然と自然の恵みの活用ー

【市民意識調査にみる成果と課題】※「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合					
アンケート調査項目	H18 年度	H23 年度	アンケート調査項目	H18 年度	H23 年度
やすらぎ環境の整備	10.4%	3.3%	観光・イベントの振興	9.3%	11.5%
指標項目	平成 19 年度実績	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	目標値
環境こだわり農産物認証面積	228.7ha	283.0ha	273.4ha	263.8ha	265.0ha
里山整備のための自治会との事業協定数	4 自治会 (伊吹・高番・大清水・長岡)	6 自治会 (伊吹・高番・大清水・長岡・大鹿・大野木)	7 自治会 (伊吹・高番・大清水・長岡・大鹿・大野木・志賀谷)	8 自治会 (伊吹・高番・大清水・長岡・大鹿・大野木・志賀谷・万願寺)	9 自治会
自治会との協定による年間の里山整備面積	15.49 ha	20.13 ha	15.56 ha	18.57 ha	20.6ha
関連施策内容					関係課
<p>○教育委員会と連携し、伊吹北部の身近な景観の文化的価値を評価し、まちづくりにつなげるために、景観等の文化財的な観点による「奥伊吹の山村集落群調査研究事業」を実施。</p> <p>○農林振興課および商工観光課と連携し、「民家ステイ体験」や「グリーンツーリズム」などの農林水産業体験を実施し、市内外の交流による地域活性化に取り組んでいる。</p> <p>○条例が目指す「自然循環共同体」の形成を目指し、地域がもつ様々な地域資源を活用した体験プログラムの提供等を地域が主体となっていくことができるよう、支援している。</p> <p>○地域資源を活用したファン倶楽部の仕組みづくりの検討を行っている。</p>					水源の里振興室

総合計画審議会委員意見

まちの体力アップ戦略3 「ひと」ときめきプラン 一次代を担う人材育成の推進

【市民意識調査にみる成果と課題】※「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合					
アンケート調査項目	H18年度	H23年度	アンケート調査項目	H18年度	H23年度
地域交流・国際交流の推進	4.1%	3.9%	健康づくりの推進	17.7%	21.3%
市民と行政との協働のまちづくりの推進	5.2%	6.5%	教育内容、施設の充実	13.3%	14.9%
緊急時の安全対策の推進	10.1%	12.9%	子育て・子育て支援の充実	9.9%	15.5%
指標項目	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	目標値
まいばら健康手帳の活用者数	—	770人	1,000人	2,500人	5,000人
妊婦健診の受診率	94.3%	94.7%	94.7%	%	99.00%
放課後安心プラン実施箇所数（放課後児童クラブ）	9か所	11か所	10か所	10か所	10か所
放課後安心プラン実施箇所数（放課後キッズ）	0か所	1か所	3か所	3か所	4か所
環境フォーラム参加者数	284人	181人	226人	229人	300人
メール配信サービス（災害情報）の登録件数（累計）	682件	857件	985件	1,082件	1,200件
関連施策内容					関係課
○国際交流事業を通じて、国際化に対応できる次代を担う人材を育てている。					政策調整課
○協働の推進や団塊世代への支援事業を通じて、新しい公共を担う人材を発掘し、育成している。					
○絆マップ事業や出前講座、防災訓練、メール配信サービス、伊吹山テレビ等を通じて、災害等に備え自助共助の大切さを伝え、地域自らの防災、減災に向けた取組みを進めている。					市民安全課
○「水源の里まいばら元気みらいづくり小冊子」により、子どもたちが郷土に誇りと愛着をもてるように取り組んでいる。					水源の里振興室
○地域の活性化や地域の魅力に対する住民意識の高揚のための懇談会や、人材不足を補うための地域活性化に意欲的な人材投入等の取組を行っている。					
○水源の里まいばらを支える人や団体等を増やすための仕組みとして、ファン倶楽部の整備を進めている。					
○一人ひとりの食育や健康づくりに取り組む意識を高めるとともに、市民の生活習慣病予防のための取組を行っている。					健康づくり課
○妊婦の健康管理の充実と、子どもの健全な成長・発達を促す育児支援を行っている。					
○環境フォーラムを通じて、地域の環境リーダーとなる人材の発掘や育成を行っている。					環境保全課
○将来の米原市を担う子どもたちが健やかに育つよう、施設整備など教育環境の充実や、体育施設の環境整備を進めている。					教育総務課
○親子活動事業では、親子・地域の絆づくりを行った。延べ2,235組参加。					こども元気局
○ルッチ大学（院）の開講や生涯学習講座を通じて、地域でのまちづくり活動や地域活動のリーダーを育成している。					生涯学習課

総合計画審議会委員意見

